

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 春彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027（243）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	1,131	1,267	4,582
経常利益（百万円）	35	137	173
四半期（当期）純利益（百万円）	3	85	133
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	-	-	-
資本金（百万円）	720	721	721
発行済株式総数（千株）	7,112	7,602	7,602
純資産額（百万円）	1,199	1,380	1,327
総資産額（百万円）	6,538	7,955	6,917
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	0.54	11.29	17.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	0.50	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	5.00
自己資本比率（％）	18.4	17.4	19.2

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2．売上高には消費税等は含まれておりません。
3．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4．第33期及び第34期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）におけるわが国経済は、昨年発生した東日本大震災の影響から徐々に回復しつつあるものの、欧州債務危機を背景とした円高の長期化や原油価格の高止まりなど、景気の先行きに対する不透明感が継続している状況となっております。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、一部地域で震災被害の復旧復興に向けての動きがあるものの、それ以外の地域では民間設備投資の低調や公共事業予算の縮減傾向が継続しており、引き続き厳しい環境となっております。

このような環境の中、当社は、当期で最終年度となる中期経営計画の重点施策となっている、売上高の維持、ローコスト経営、レンタル事業での収益強化について、より高い意識を持って進めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、埼玉県南部や茨城県南西部への展開を強化し、営業エリアの拡大を促進したことや信越地区での豪雪に対する機械需要に対応したことなどによって賃貸料収入が増加し、12億67百万円（前年同四半期比12.1%増）となりました。

利益面につきましては、賃貸資産の導入促進によって減価償却費などが増加したものの原価管理を徹底した結果、営業利益は1億72百万円（前年同四半期比137.4%増）、経常利益は1億37百万円（前年同四半期比290.7%増）、四半期純利益は85百万円（前年同四半期は3百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,602,520	7,602,520	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,602,520	7,602,520	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	7,602,520	-	721,419	-	193,878

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年 3 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,406,000	7,406	-
単元未満株式	普通株式 169,520	-	-
発行済株式総数	7,602,520	-	-
総株主の議決権	-	7,406	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権 2 個）含まれております。

【自己株式等】

平成24年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町四丁目 5 番地 15	27,000	-	27,000	0.36
計	-	27,000	-	27,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	817,769	1,456,673
受取手形	* 283,816	* 274,673
売掛金	689,760	755,194
商品	7,735	7,870
貯蔵品	6,168	6,705
繰延税金資産	86,535	36,156
その他	26,252	22,091
貸倒引当金	12,500	13,300
流動資産合計	1,905,538	2,546,063
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
機械及び装置（純額）	1,895,719	2,074,552
車両運搬具（純額）	635,135	841,257
その他の賃貸資産（純額）	108,844	102,650
賃貸資産合計	2,639,699	3,018,460
社用資産		
建物（純額）	389,475	384,462
土地	1,716,458	1,716,458
その他の社用資産（純額）	104,059	112,702
社用資産合計	2,209,993	2,213,623
有形固定資産合計	4,849,692	5,232,083
無形固定資産	30,291	30,291
投資その他の資産		
その他	183,005	200,761
貸倒引当金	51,030	53,787
投資その他の資産合計	131,974	146,974
固定資産合計	5,011,959	5,409,349
資産合計	6,917,497	7,955,413

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	373,830	389,875
買掛金	161,078	176,387
短期借入金	1,683,856	1,733,966
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	514,173	665,289
未払法人税等	9,366	3,776
賞与引当金	19,565	38,920
その他	87,907	102,172
流動負債合計	2,949,778	3,210,387
固定負債		
社債	200,000	600,000
長期借入金	1,446,737	1,550,024
長期未払金	947,495	1,168,719
資産除去債務	39,609	39,664
繰延税金負債	2,400	2,384
その他	4,219	3,428
固定負債合計	2,640,462	3,364,221
負債合計	5,590,240	6,574,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	413,023	460,721
自己株式	3,604	3,673
株主資本合計	1,324,717	1,372,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,639	9,876
繰延ヘッジ損益	2,099	1,418
評価・換算差額等合計	2,539	8,458
純資産合計	1,327,256	1,380,804
負債純資産合計	6,917,497	7,955,413

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1,131,009	1,267,468
売上原価	770,121	806,362
売上総利益	360,888	461,105
販売費及び一般管理費	288,319	288,826
営業利益	72,568	172,279
営業外収益		
受取利息	128	104
損害保険受取額	4,083	815
受取賃貸料	900	900
その他	1,494	1,972
営業外収益合計	6,606	3,792
営業外費用		
支払利息	29,022	27,890
事故復旧損失	340	764
社債発行費	-	9,977
保険解約損	14,544	-
その他	129	150
営業外費用合計	44,037	38,782
経常利益	35,138	137,289
特別利益		
固定資産売却益	-	115
特別利益合計	-	115
特別損失		
固定資産除却損	343	160
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32,553	-
特別損失合計	32,897	160
税引前四半期純利益	2,241	137,243
法人税等	1,615	51,668
四半期純利益	3,856	85,575

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。
受取手形 19,888千円	受取手形 25,253千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	176,500千円	202,314千円

（株主資本等関係）

前第1四半期累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	21,262	3	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	37,877	5	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）及び当第1四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	0円54銭	11円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	3,856	85,575
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	3,856	85,575
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,087,569	7,575,378
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	0円50銭	- 円 - 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	486,272	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年 4 月 1 日に付与した ストックオプション (新株予 約権) 普通株式 364,500株	平成18年 4 月 1 日に付与した ストックオプション (新株予 約権) 普通株式 354,000株

(注) 当第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5 月14日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 洋一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆善 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂川 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。